

# 事故発生時における緊急連絡体制のフロー

## 速報対象となる事故

下記の事故が発生した場合には、24時間以内においてできる限り速やかに、報告する事。

1. 乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
2. 乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
3. 乗客に1名以上の重傷者を生じた事故
4. 乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者(重傷、軽傷を問わない)を生じた事故
5. 転覆、転落、火災を起こし、又は鉄道車両(軌道車両を含む)と衝突若しくは接触した事故
6. 酒気帯び運転
7. 運転者の脳疾患、心臓疾患及び意識喪失により事業用自動車の運転を継続することが出来なくなった場合
8. 自然災害に起因する可能性の有る事故
9. その他の社会的影響が大きいと認められる事故

カヨー中央観光有限会社

報告

速やかに

1. ~4. は特に速やかに

中国運輸局 自動車技術安全部

保安・環境調整官

電話 082-228-9144

FAX 082-228-9148

【夜間・休日】

携帯電話 090-9062-7793

mail cgt-chugoku01@docomo.ne.jp

中国運輸局 岡山運輸支局

輸送・監査

電話 086-286-8122

FAX 086-286-8147

【夜間・休日】

携帯電話 090-7374-4450

※第一報後も把握した情報を速やかに報告

報告事項

第一報は把握している範囲で速やかに！

- ①事業者名
- ②事業形態
- ③発生日時
- ④発生場所
- ⑤事故車の登録番号
- ⑥死者数、重傷者及び負傷者数
- ⑦事故概要
- ⑧情報入手先
- ⑨その他判明している事項
- ⑩緊急連絡担当者名及び連絡先

※電話報告後は、事故報告様式によりFAXにて報告の事